

男女別性教育論の登場 —1900年代日本の月経と性欲をめぐる言説を中心に 太田恭子

1. 問題設定

学校は、公式に定められたカリキュラムのほかに、学校の行事や教師の言動などのいわゆる「隠れたカリキュラム」によって、ジェンダーステレオタイプの再生産の場になりうるものが、ジェンダーの観点に立つ研究によって明らかにされてきた(木村, 2006)。中でも性教育は、教育内容に性的身体に対する言説を含むがゆえに、その重要な担い手になりうる。実際、日本の小学校で実施される性教育は、長い間女子への月経教育が中心であった。¹

財団法人日本性教育協会が1974年から、ほぼ6年毎に行っている「第5回青少年の性行動全国調査報告書」をみると、1974年(第1回)、1981年(第2回)では高校生、大学生、1987年(第3回)では中学生が、男子6割弱なのに対し女子は8割が性教育を受けたことがあると回答している(中澤, 2001, p. 108)。²また中学校段階で学習率が高かったのは、多い順に「初経(月経)」「性器のつくりと働き」「二次性徴」「精通(射精)」「生命誕生」「エイズ」という結果が報告され(ibid., pp. 109-110)ている。

こうした女子への月経教育に偏った性教育には、これまで「女子のみに『母親になる自覚』をもと強調する一方で男子の『父親になる自覚』については言及しないなど、女性の婚姻外性行動について自粛を促すような内容のものがまだかなりある」(江原, 2002, p. 243)などの問題点が指摘されてきた。そして、こうした女子への月経教育に偏った性教育のあり方自体がジェンダーステレオタイプの再生産の大きな要因になっているのではないかとということが主張され、教育現場では男女がいっしょに互いの性について学ぶ性教育が模索されてきた。しかし、性教育のジェンダーステレオタイプの再生産機能がこのような性教育のあり方に関わりがあるなら、その問題点を探るため、こうした男女で異なる性教育がいつ、どのような状況のもとで生み出されてきたのか、その歴史的過程を明らかにしていくことが重要ではないかと考える。

近代日本の性教育論の出発点は1900年代までさかのぼる。明治末期の性教育論の対立構造を分析した松原洋子の研究によれば、近代日本の性教育論は、1900年頃、いわゆる「開化セクソロジー」を通じてもたらされた子どもの手淫の予防対策を語る議論として始まった(1993)。開化セクソロジーとは、1875年に出版された『造化機論』を皮切りに、その後数多く出版された欧米の性科学書の翻訳、翻案とその通俗版・大衆版である。初期の性教育論では、性教育の対象を男子にするか女子にするかといった明確な記述はなく、性欲に関する知識を与えるか否かをめぐってさまざまな性教育論が主張されていた(松原, 1993)。他方、月経教育の必要性は、性教育論と同時期、日本の近代化政策の一環として、家庭衛生の担い手として注

目され始めた女性に対し、衛生思想の普及を目的とした雑誌や医学書で主張されていた(成田, 1990)。ところが1910年以降の性教育論では、男女別の性教育が語られることが多くなり、女子の性教育の内容には月経、妊娠、出産といった、これまで衛生雑誌や医学書で語られていた生殖にかかわる事柄が盛り込まれていた(田代, 2001, pp. 60-5)。従って、1900年代の性教育論の状況を分析し、女子への月経教育を導入した男女別性教育論が生み出されてくる過程を明らかにしていくことができれば、月経教育を女子への性教育として導入するという考え方の出発点を明らかにすることができ、その後、どのようにして現代のような性教育の形になっていったかを考察する第一歩とすることができるだろう。

そこで本稿では、性教育論が登場した1900年代にまでさかのぼり、1900年代の性教育論、月経教育論などの文献資料を通じて、女子への月経教育を導入した男女別性教育が、いつ、どのような状況において主張されたのか、その過程を明らかにする。なお、本稿で、「性教育論」とは、「性欲教育」、「性育」などの言葉で表されている性や性欲に関する教育についての議論を意味し、「月経教育論」とは、月経時の摂生法など月経に関する知識や初経についての指導など、月経に関する知識や教育についての議論、さらに、そうした月経に関する議論とともに語られる衛生的、生理学的な知識についての議論を含む言葉として使用する。

2. 先行研究

1節で示した本稿の研究目的を進めていくにあたり、まず参照するのは、田代美江子の近代日本の性教育研究(2001)と、川村邦光のセクシュアリティ論(1993)である。田代は1910-30年代の性教育論で主張されている男女別性教育の内容を比較し、男性向けには性欲の抑制が中心であり、女性向けには、月経、妊娠、出産といった生殖にかかわることが中心であったと述べ、男女別の内容はそれぞれ、男性の性欲=交合欲、女性の性欲=生殖欲という男女の性欲観の違いを反映すると論じている。田代の議論から、月経教育を導入した男女別性教育が生み出されるのには、男女の性欲観の差異化が関わっていたとみることができるだろう。

近代の文献で、男女別の性欲観が最も早く語られたのは開化セクソロジーである。川村は、『通俗造化機論』(1887)を取り上げ、開化セクソロジーの男女の性欲をめぐる言説について分析している。男子は如何なる難儀もかえりみず欲情を果たそうとするが、「婦人はそれと異りて、淫欲の為に懊悩むこと少なく」(川村, 1993, p. 89)などの記述から、男=能動的・性欲旺盛・理知・支配、女=受動的・性欲淡泊・無知・服従などの男女観がすでに出来上がっていたことを示し、「このような男女の差異化/差別化は、欧米のキリスト教的な社会観に根ざしたブルジョア家庭の理想的なイメージにもとづいていた」(ibid., p. 90)と説明している。そして、当時のベストセラーである、こうした書物を通じて「身体は、たんなる肉塊、あるいは魂/精神

の宿り場・器とされるのではなく、性的欲望の充満する容器/主体として、積極的に発見された」(ibid., p. 90)とし、近代の日本では、こうした書物によって「性的身体/性的主体としての男女」(ibid., p. 90)への訓育が国民的課題として開始されたと述べている。そして、「性的欲望に満ちた身体は、性愛の主体としてではなく、医学の対象として設定され」、「男女の生理学的・生物学的な身体構造から、性差に応じた身体の医学化が推進され、男女それぞれ特有の病が設定されることになる」(ibid., p. 90)と述べ、女性の場合はそれが月経と卵巣であり、手淫は男女に共通した問題とされていたが、男性の手淫は精神的障害を、女性の手淫は身体的障害を起こさせる害悪として言説化されたと述べている(ibid., pp. 91-3)。

以上の川村の議論から、明治期の日本では、日本の近代化に適合する性役割観、性欲観を体現する男女の養成が国民的課題となり、開化セクソロジーなどで男女別の性欲が言説化され、病理としての月経や手淫が問題視されていた考えることができる。とすれば、性欲の発現としての手淫の予防対策から始まった1900年代の性教育論においても、性教育がそうした国民的課題の一端を担うものとして男女別性欲の言説化が始まっていたのではないかと、そしてその言説化に知見を提供したのが、月経教育論だったのではないかと予想することができよう。

そこで、この予想を検証することも含めて、1900年代の性教育論の状況を、松原が行ったような、性知識教育³を与えることに賛成か否かという対立構図によって整理するのではなく、それぞれの性教育論において男女の性欲の語られ方に注目して文献資料を見直せば、1900年代には、どのような男女の性欲観のもとで、どのような性教育論が主張されていたのかを整理することができるだろう。そして、同時期に併行して語られていた月経教育論を分析することで、月経教育論の知見を援用して男女別の性欲観が形成され、月経教育を導入した男女別の性教育論が登場したことを明らかにすることができるだろう。そして、そうした男女別性教育論が登場したことによって性教育は、日本の近代化に適合する性役割観、性欲観を体現する男女の養成という国民的課題達成の一端を担うものとして論じられるようになった、というのが、筆者が導きたい結論である。

そこで本稿では分析対象・時期として、1900年代の性教育論、月経教育論を主要な対象としてとりあげ、分析視点として、男女別の性欲や性教育がどのように語られていたかに注目する視点を導入し、まず、1900年代に、女性の性欲を認め手淫の予防対策として男女両方を対象にした一連の性教育論が登場し、そうした性教育論では性知識を与えるかどうかが焦点になっており、男女の違いは論点になっていなかったことを示す(3節)、女性の性欲を認める性教育論に対し、新しく生み出された3つの性教育論では、男性とは異なる女性の性欲観が、当時の月経教育論を援用して語られていることを示す(4節)、次に、月経教育論が最初から女性の性役割と結びついて語られていたこと、そして、男女別性欲そして男女別性教育を導く

知見が、月経教育論によって性教育論に提供されていたことを示す（5節）、最後に、1900年代に主張された性教育論の中で、男女別性欲観をもとに月経教育を導入した男女別性教育論が登場したことの意味を考察する（6節）。

資料は、以下のとおりである。性教育論については、先述の先行研究などで取り上げられている、『教育時論』、『児童研究』、『児科雑誌』、『官報』、『読売新聞』に掲載された記事を用いる。先行研究から、1908年に行われた『読売新聞』の性教育論の連載までは、性教育論は、医者や教育者といった一部の専門家によって論じられ学術誌や専門誌にのみ掲載されていたということが明らかになっているので、以上の資料で当時の性教育論を分析することは妥当だと思われる。

次に、月経教育論については、当時の月経教育論がみられる主な文献として、開化セクソロジーの流れを汲み、1900年前後から日本人の医師や産婦人科医によって出版されるようになった「生殖」や「衛生」と名がつく性科学書（赤川，2004，p. 94）、そして同じく1900年前後から、女性への衛生思想の普及を目的に出版された雑誌や書物がある。本稿では、後者に属する、女性が担うべき、家族の身体衛生、衣服や住居、食事など、家庭衛生全般について啓発する『婦人衛生雑誌』⁴と、女性の生理に特化し、月経教育論とともに女性の性欲にも言及している女性向けの家庭医学書で、版を重ね多くの読者を得ていたと思われる『婦人の家庭衛生』を用いる。『婦人衛生雑誌』は、1887年に設立された半官半民の私立大日本婦人衛生会の機関誌で、毎月一回開催される医学博士など専門家による婦人衛生に関する演説会の内容を掲載し、非売品で会員に配布された。この『婦人衛生雑誌』や『婦人の家庭衛生』は、国家的な要請のもとで家庭衛生の担い手としての女性に対する啓蒙のために登場したものであり、女性に対してどのような性欲観と性役割が求められていたかを明らかにすることができると思われる。

3. 女性の性欲を認め、性教育の対象を男女とする性教育論

3.1. 性教育論の登場—手淫の害の予防対策と学生風紀問題

これまでの性教育の歴史研究（松原，1993；高橋，1993；池谷，2000）で、近代日本の性教育論の端緒としてあげられているのは、大体、次の3つである。すなわち、①ドイツ人の列篤于（レタウ）が『通俗男女自衛論』（1878～1879）で、「嗜好の情欲」の一つである手淫は身体を損ない生殖の種を減らす悪習だとし、その悪習の予防対策として子どもに手淫の害を直接教えることと主張したこと（松原，1993）、②一般教師を讀者とし、多数の発行部数を誇った教育雑誌『教育時論』に掲載された「性教育一斑」（國府寺，1888）で、高等師範学校教諭であった國府寺が、思春期になれば男女の別なく現れる「自尊」を予防するためには「德育」において「肉体上の欲

を抑制する必要があると主張したこと（高橋，1993）、③1898年に教育心理学者の高島平三郎、松本孝次郎、塚原政次らによって創刊された日本で最初の児童研究専門誌である『児童研究』に発表された「児童に於ける精神病」（1899）や「学齡児童の色情に就きて」（富士川，1900）、「性育」（1901）で、児童の手淫が問題とされ、その予防対策が主張されたこと（池谷，2000）である。医学者の富士川游は、手淫となって現れる思春期以前の児童の性欲を引き起こす要因として、不明のもの、遺伝性のももの、交感の想像、朋輩の模倣、身体刺激、身体の不潔や刺激性の食物などをあげ、教育者にその要因の除去を呼びかけた。「性育」では、性欲を起させる機会の排除、性欲についての言語談話の禁止が主張された。いずれも、開化セクソロジーによってもたらされた、「手淫の害」について、欧米での研究をもとに主張された議論であったが、川村が指摘していたように、開化セクソロジーでは手淫は男女共通の害悪として扱われていたのであり、この時点では、性欲について、とくに男女で分けて考えるという発想はなかった。

他方、1900年当時、都市部で、男子学生による、登楼、少年や婦女に対する暴行、男女交際、女子学生による、男女交際、売春、妾になることなどの思春期男女の風紀頹廃問題が浮上した。政府はこれを社会問題として、取締りの強化、道徳教育の普及などの対策を実施した（渋谷，1999）。しかし、アメリカにいた禅哲学者の鈴木大拙は、男女学生の男女間の性的な問題行動を「性欲」⁵の現れとして捉え、学生に対する性欲に関する科学的知識教育の必要性を雑誌『日本人』に掲載された「性欲論」（1900）で訴えた（赤川，2004，pp. 161-2）。

このように、ようやく日本でも性知識を与えることの必要性が議論され始めた性教育について、小児科医で初代の文部省学校衛生取調嘱託を務めた三島通良は「第一回万国学校衛生学会議」に出席、また文部省の視学官として外国留学した東京高等師範学校教授の乙竹岩造は西欧の活発な性教育事情を視察し、それぞれ方法を十分に検討した上での性知識教育の必要性を報告している（三島，1906；乙竹，1907）。そして、1907年にドイツのマンハイムで開かれた「独逸花柳病撲滅第三総会」に出席した富士川は、小学校から順次、生殖生活の事実や危険及び責任の知的説明をしていくとともに、感情生活の訓育、想像の訓育、意思の訓育をしていくことの必要性など、諸家の性教育論を「色情の教育」（富士川，1907）で詳細に報告している。

こうした、西欧の性教育論の影響を受けて、女性の手淫にも言及し男女を対象にした性知識教育の必要性を論じる富士川らの性教育論に対し、4節で分析するが、それまでとは異なる女性の性欲観をもとに3つの新しい性教育論が現れる。まず第1の性教育論は、『児童研究』に1904年に発表された教育者の高島平三郎による「性育論」である。そして、第2、第3の性教育論が出てきたのが、1908年の9月から始まった『読売新聞』の性教育論の連載であった。

3.2.『読売新聞』による性教育論の連載

『読売新聞』が性教育論の連載を始めたのは、ドイツで最新の性教育論にふれて帰国した富士川が、1908年に、高輪中学校の校長である友人の龍口了信から「色情ノ教示」をしてほしいとの依頼を受け、全生徒の前で1時間半の講話を行ったことへ多くの批判が集まったことがきっかけと言われている(龍山, 1908)。論点はあくまでも「性欲教育の可否」についてであったが、当代一流の論客を集めたこの連載では、性教育がさまざまな観点から論じられ、期せずして、ここに男女別性教育を主張する議論が現れることになった。

『読売新聞』の連載には、医学界、教育界から全部で9人の論客が参加した。医学界からは、この連載のきっかけを作った医学史の大家である富士川游と、東京女医学校長の鷺山弥生(後の吉岡弥生)、教育界からは、当時女子教育の第一人者であった東京女子高等師範学校教授の下田次郎と日本女子大学学監の麻生正蔵、第一高等学校教授の三並良、慶応義塾大学教授の向軍次と稲垣末松、東京帝国大学文科大学教授の吉田熊次、東京大学医学部に進み、後に教育界に入った東京音楽学校校長であった湯原元一がそれぞれ参加した。この9人の論者の性教育論を、それぞれの議論のなかで論じられている男女の性欲観と性教育の内容によって大別すると、次の3つの性教育論に分けることができ、それまでの性教育論を引き継ぐもの他に、女性の性欲を受動的とする議論や男女別の性欲に基づいて月経教育を導入している性教育論を見出すことができる。すなわち、向、稲垣、湯原、鷺山、富士川の、これまでの女性の性欲を認め男女共通の性教育を引き継ぐ議論と、それに対して、下田、麻生、吉田の、女性の性欲を受動的として性教育の対象を男子とする議論、そして、三並の、男女別の性欲に対応して男女別の性教育を提唱する議論である。先述の高島の性教育論とともに、ここで出てきた新しい性教育論は次節で分析すると、ここでは、読売新聞に掲載された富士川らの男女に共通の性欲を認めている議論を確認しておく。

向軍次は、近世の慣習を引きずっている性に寛容な社会や家庭のあり方、性についての人びとの無知が問題だとし、社会や家庭を清潔に保つとともに、幼少のときから行うべき生活改善や意志教育と併せた形での性知識教育の必要性を主張している(向, 1908, Sep. 1-8)。稲垣末松は、男女共学のような異性との自然なふれ合いのなかで、健全な知識を子ども自身が獲得できるように配慮することを主張する(稲垣, 1908, Sep. 10)。湯原元一は、青年の風紀頹廢の状況をみれば性欲問題の議論は当然だが、子どもに講義の形で教育するのは子どもの羞恥心を破戒してしまうのでよくない、女子には母親と女教師が、男子には父親と男教師が子どもの様子を観察して、「破戒の疑ひあるもの」には懇切な訓戒を施すのがよいと主張している(湯原, 1908, Sep. 25)。唯一の女性の論者である鷺山弥生は、男子に比べて小数といえども女子も手淫の害に罹っていると記し、性欲の害を防ぐために男女両方に、生殖について根本的に教える

こと、その担い手として専門家に託すことを主張している(鷺山, 1908, Sep. 30 - Oct. 1)。富士川は、子どもの性欲問題は事実の問題であり、机上の論議は役に立たない、少年の性欲の弊害に対する取締りを強化しつつ、性欲のことを分かるように教え、衛生のことも忘れないようにさせることが必要と主張する(富士川, 1908, Oct. 13)。『読売新聞』の記事では、富士川の性教育の対象は「少年」とされ、教育内容についての詳しい記述はない。しかし、同じ年の『中央公論』に掲載された富士川の「性欲教育問題」では、性欲の早期発動の発現である手淫と花柳病の蔓延が問題とされ、手淫の問題は男女共通の問題、花柳病については多くが罹患している男子の問題として、性教育の時期、方式、範囲などが詳しく論じられ(富士川, 1908)、女性にも性欲を認めて、女性も性教育の対象としていると思われる。

以上みてきたように、女性にも性欲を認める性教育論は、1900年代を通じて、思春期前の児童、そして思春期男女の性欲によって引き起こされる手淫の害や男女間の性行動、花柳病の予防に焦点が当てられ、社会環境の浄化、性欲を起こさせるものの除去、あるいは年齢に従って随時必要な性欲に関する知識を与えるべきなど、多様な側面から性教育の方法や内容が語られ、男女別性教育の発想は見られなかった。

4. 女性の性欲に関する3つの新しい性教育論

4.1. 女性の性欲を無視した高島平三郎の「性育論」

3節でみたように、女子の性欲も認めた男女を対象にした性教育論に対するものとして、最初期の男女別性教育論を論じたと思われるのは、高島平三郎の「性育論」(高島, 1904)である。教育者の高島は、性欲ではなく、思春期の急激な生理上の変化による疾病、とくに女子は臆鬱鬱憂症、男子は青年期の神経衰弱症を問題にする。そして、男女それぞれの疾病の原因である思春期の生理上の変化として、女子は月経、男子は性欲の発生をあげ、女子の性欲について全く触れていない。

高島は、まず男子の神経衰弱症予防のために思春期の生理的な変化に伴う性欲発動の抑止を主張する。そこで、あくまで性欲を生理上の変化とする高島は、性欲の発動を生殖腺へのさまざまな刺激によるものとし、その刺激を隔絶するために教育者が行う方法として、規則正しい生活、適切な食事、適度の運動の奨励などの生理的方法と、趣味を高尚にし、向学心を奨励し、寄席演劇などへの出入りを禁止するなどの心理的方法をあげている。そして、「欲情の如きも、其れ自身に於ては決して悪事にあらず又、卑しむ可きものにあらず」(ibid., p.13)と、性欲自体が問題なのではなく、青年に健全な理想を与えることによって性欲を善導していくことの必要性を訴えたのである。

他方、女子に対しては、疾病を引き起こす月経についての「詳細なる衛生法に至りては、固より此に述ぶ可き」(ibid., p. 14) ではないと断りつつ、月経教育論の知見を援用して、月経時の体操の休止、身体下部の保温、刺激性の食物の禁止など、女子の指導者による月経教育を主張している。

それまでの性教育論の枠を越え、思春期の生理的な変化による疾病を問題にした高島の性教育論は、男女で別々の疾病を扱うことによって、女子の問題として月経を登場させることになった。開化セクソロジーによってもたらされた女性の病理としての月経は、月経教育論においても引き継がれ、女性にとっては、それまでの手淫以上の問題として性教育論に登場することになったと思われる。そのことは5節で検証するとして、高島は、疾病の原因を月経にあるとした女子への性教育として月経教育を導入し、また、性欲の発動を疾病の原因とした男子については、もっぱら性欲を発動させる刺戟の除去を訴える男女別の性教育論を主張した。従って、高島の男女別性教育論を生み出すことになった、男女で別々の思春期の疾病という発想が出てきたのには、女性の病理としての月経とその摂生法などが言説化された月経教育論の知見が関わっていたとみることができよう。

4.2. 女性の性欲を受動的として性教育の対象を男子とする性教育論

第2の性教育論として、男子のみを対象にした性教育を論じた下田次郎、麻生正蔵、吉田熊次の議論が挙げられる。下田や麻生は女子教育者なのにもかかわらず、とくに女子への性教育について何にも論じていない(下田, 1908, Sep. 11-13; 麻生, 1908, Sep. 25)。下田は花柳病対策に花柳病の害を記した冊子を作って配布するなどの具体的な提案をしているが、麻生も下田ももっぱら性欲に打ち克つ意志力や道徳心を高める精神教育に重点を置いている。彼らは性教育の対象者について、性別を明示していないが、「子弟」という言葉を用いていることから、男子を性教育の対象と考えていたと推測される。

とくに、下田は、『読売新聞』で、女性は自然主義の文学を読んだり、男性に揶揄されなければ性について何も知らないままでいると女子の性欲の受動性を述べている(下田, 1908, Sep. 12)。下田は、自身の著書である『女子教育』でも、フェーリングなど、西欧の学者の性欲論を引用して「実際娘は、青年の男子より色欲は強くないもの」(下田, 1904, p. 736)、「情欲の克制は殊に男子に向って要求せねばならぬ」(ibid., p. 773)などと論じており、女性の性欲について西欧の性欲論から学んでいたものと思われる。そこで下田は、思春期の女子には性欲はまだみられないとして、男子だけを対象にした性教育を提唱したのではないかと考えることができよう。

吉田熊次は、性欲教育で教えるべきとされている内容を次の2つに分けている。すなわち、「性欲を生殖器の乱用、伝染病の危険」のような狭い意味にとるか、「人間の此世に出て来る関係」をさすかである。その上で吉田は、前者については思慮分別の発達した大学生に知識を与えるのなら問題ないとしているのだが、後者の生殖メカニズムを感情の動きやすい少年少女に教えるのは断じて有害と主張し、暗に小学校から随時性知識を与えよという富士川の性教育論を否定していると思われる(吉田, 1908, Oct. 7-11)。吉田にとって性教育は、生殖器の乱用や花柳病の害に対する対策であり、男子を対象にした問題であったと思われる。

以上、下田、麻生、吉田の性教育論では、性知識を与えることによって逆に性欲を挑発するという懸念を共有しており、男子を対象にして、性欲を挑発するものを除去しつつ、意志力を強化する精神教育を重視することを主張している。

4.3. 男女別性欲をもとに月経教育を導入した男女別性教育論

男女別性欲をもとに月経教育を導入した三並良の性教育論を分析する。三並は、性欲について子どもに知らさないようにしても、新聞や小説あるいは友だちなどから知ってしまう、そこで食生活の改善や運動の奨励などで性欲の発動を遅らせつつ、しかし発動する前になるべく家庭で母親が、やむを得ないときは学校で教師が教えるのがよいと主張する(1908, Sep. 16)。しかし、教える内容は富士川や鷺山が主張した生理的な知識ではなく倫理的な内容に重きを置くようにと述べ、母親が息子に知らず例、母親が娘に知らず例、教師が15、6歳の少年に知らず例と、男女別性教育の3つの具体的な事例を挙げている。

三並の最初の事例は、母親が息子に、そして娘にも話してもよいとしている事例で、生殖のしくみを、男子から女子への優美の愛情によって精神と身体が一致し、夫婦合体によって新しい人間の芽ができると説明し、生殖器の衛生とともに「男子の種子は大切で、云はゞ其人間の精髓である」(三並, 1908, Sep. 19)と男子の優位性を教える内容になっている。次に、娘だけに伝えるとした事例では、思春期になって生殖機能が成熟すると女子には月経が来ることを説明し、月経時の苛立ちや不安に対し、「将来お母さんになる資格が出来たことを喜んで、何事も堪忍を以て勉めて行かなければ」(三並, 1908, Sep. 22)ならないことを教えよとしている。学校での教師による、15、6歳の少年を対象にした性教育では、男子の生殖機能の成熟によって「身体に種子が出来て其液汁を他性の身体中に送んとする動機」(三並, 1908, Sep. 23)が活発になると説明し、その激しさとそれに打ち克つ内心の力について教えるものとなっている。

三並は、3つの事例の中では「性欲」という言葉を使用せず、生殖機能が成熟するとやってくる現象について、女子は月経が来て苛立ちや不安を覚える、男子は身体に種子が出来て其

液汁を他性の身体中に送らんとする動機が活発になると、男女で別の現象が訪れると説明している。三並は前段で性欲を倫理的に教えよと述べているところから、この現象を男女それぞれの性欲だと考えていると思われ、男女の性欲として、それぞれの生殖機能の成熟を生理学的な言葉によってではなく教訓的な言葉にかえて説明していると思われる。そして、それについての教育内容も、女子には月経の知識と母になることの自覚を、男子には性欲に打ち克つ力をもてと述べ、男女の性役割を反映する内容になっている。三並の性教育論は、男女別の生理的な知識を教訓的な言葉にかえることによって、生殖に結びついた男女別の性欲を創出し、それに対応する男女別の性教育として、女子には月経教育を導入し、それぞれ男女の性役割観に結びついた内容を作り上げたのではないかと思われる。

4節でみてきた3つの性教育論では、男女の生理的な性差や、性役割が語られ、それによって、男女別の性欲観が導かれ、下田の議論のように女性の性教育は無視されて男子のみの性教育が論じられたり、あるいは高島や三並のように、月経教育が導入された男女別の性教育論が主張された。そして、それぞれの議論には明らかに当時の衛生思想によって盛んに語られた月経教育論による知見の援用がみられた。そこで5節では、1900年ごろから女性を対象に語られ始めた月経教育論をとりあげ、性教育論に影響を与えたであろう内容について分析する。

5. 月経教育論にみる男女の性役割と性欲観

5.1. 家庭衛生の啓蒙—『婦人衛生雑誌』

『婦人衛生雑誌』創刊号では、まず、医学博士の坪井二郎が、一家の衣食住から子どもの養育までは普通家にいる女性の役目であるから、女性は是非衛生学を知らなくてはならない、家内衛生を実際に行う女性は衛生学の「手足」であり、「母」と言っても差し支えないと、「家内の衛生」は女性の役割であることを明確に述べる(坪井, 1888)。次に、月経時の処置法については、医学者榊順二郎が、「月経時の摂生法の目的たるや身体の健康を保持し受孕を催進するにあり」(榊, 1888, p. 11)と記し、月経の摂生の目的が女性の健康の保持というよりは、その先の「子どもを産むこと」にあったことが分かる。そして、月経の摂生法を記載するのに先立って、まず言うておかなければならないのは「月経を見ざる処女には春機発動期に至れば必ず前以て月経あることを教ゆ可し」(ibid., p. 11)と、初経についての教育の必要性を主張している。とくに、未婚の女性は、精神の過労、性欲を早く発すること、非常の身体労働などの原因で体質が過敏になり、それで月経が早く訪れて月経期間が長期にわたると身体の發育を損傷することがあるので、そうした原因を避けよと述べている。富士川が『学齡児童の色情に就きて』で問題としていた性欲の早期発情は、ここでは手淫の発現ではなく生殖機能の成熟を早めることとされていたことが分かる。

その後も月経の摂生法についての記事はいくつかみられるが、『婦人衛生雑誌』74号には、医学博士榊俣の講演「若き婦人の精神病」(榊, 1896)が掲載され、それには、女性の神経病の一種であるヒステリーについて「大概月経と共に結託して来る」(ibid., p. 9)とある。破瓜期すなわち女性の思春期にはできるだけ精神を労させぬようにするなど、思春期から始まる月経時の精神の不安定さについて述べている。88号では、「不摂生を行なへば多くは月経不順となり或は子宮内膜炎等に罹り終に不治の疾を起すに至るべし」(坪井, 1897, p. 7)と、具体的な病名が挙げられ、月経自体が病の元として語られるようになる。

このように、女性の子産み、子育てという役割を全うするためには自身の健康を保持しなければならぬ、そのためには心身ともに不安定な月経時の摂生とともに、そうした月経が初めて訪れる初経についての教育や初経の時期を早めない配慮が必要であるということが再三述べられている。それが205号では、身体構造上男女で差異優劣があり、「御婦人は男子には及ばぬ点がどうも多い」「男子は解剖的生理的元働的の生活を営んで居りますが、婦人は之に反して何れも受動的の生活に止まって居る」(T.M., 1906, p. 20)など、男女の差異を論じる記事が掲載されている。ただし、子どものうちは男女でほとんど違いがなく、こうした男女の差異は、月経が始まることによって女性の成長が止まる思春期以降に現れてくるとされている。そして、女性は、月経、妊娠出産、閉経という三大現象を終えると、「四十四五年位で月経が止る即ち生殖機能が無なって仕舞ふ」が、「元来男子の生殖機能はなかなか盛なものであって其身体の健康なる限りは決して永く休止するものに非らず」(ibid., p. 25)と述べられている。この記事の著者が用いている「生殖機能」という言葉が「性欲」をも含んだ言葉と捉えれば、生殖機能の成熟によって性欲を説明していた三並の性教育論と類似の議論が既に月経教育論において語られていたことが分かる。

5.2. 女性の性欲言説—『婦人の家庭衛生』

次に、女性のための啓蒙的な家庭医学書を分析する。先述したように、同時期にいわゆる開化セクソロジーの流れを汲む性科学書『女医者』(1902)や『婦人と男子の衛生』(1905)などが出版されている。これらは、男女の生殖器の生理や交接、妊娠出産、花柳病などについての詳細な解説を掲載した、健康な子どもを産むための手引き書とでも言うべきものであった。しかし、こうした書物は一方でワイセツ本とされていたことから、男性の生殖器や生理、交接などの知識を外し、それ以外の衛生知識を1冊にまとめた女性のための啓蒙的な書物が登場してくるのである。

そうした家庭医学書の1つで産婦人科医の緒方正清が書いた『婦人の家庭衛生』では、日露戦争後、女性の使命である健児の養成が国家当面の最大急務になったとして、まず、幼年期

の衛生から始まり、月経の病理性、初経時の指導、結婚、性欲、花柳病の遺伝などに紙面が多く割かれた(緒方, 1907)。とくに、『婦人衛生雑誌』などではほとんど言及されなかった「性欲」について、「男女の結合は自然の大則の一なり、男女は其所に陥りて逃るゝ事能はず、全く他の下等動物と異なるなし」(ibid., p. 130)「初心で生殖に経験の無い処女は物事を知って居る青年よりは、此欲望の浸み込む事が少ないと思ふばかりである、女子が生殖を弁まへて斯道に掛け、五官的刺戟を受けると、直ぐ様其接触及び交接の欲望が強く劇しくなって決して男子に劣る様な事は無い」(ibid., p. 131)など、西欧のさまざまな性欲論を紹介している。

そして、緒方は「色情は男性が強いのか、又は女性が強いのかと云ふ事は、何れとも之を断定する事は困難であるが」、「総て生殖上の感能は、一般に女子に於て少なく、或は全く欠除して居る者さへある」(ibid., p. 134)のであって、「女子の機械は生殖的性格には適当して居るが、性欲を満足する為めには小児を生む為めの如く適合して居ない」(ibid., p. 134)と彼自身の性欲論を展開している。そして、性欲の喚起については、「婦人に於ては月経後に特に高まる」(ibid., p. 152-3)が、また「卵巣のグラフ氏胞が成熟して破裂する時」(ibid., p. 153)の刺戟によって女性の性欲が喚起されるとし、卵巣が性欲の根源であり、調節器であると述べている。このように、女性の身体は性的な満足を得るのには適していないのであって、生殖のためであるとされ、「機械」という言葉さえ使われた。女性の性欲も生殖に結びつけられ、生殖を準備するために周期的にやってくる月経や卵巣の刺激によって喚起されるものとされたのである。

以上、女性を対象にした衛生雑誌や医学書では、開化セクソロジーによってもたらされた手淫と月経のうち、女性の手淫は姿を消し、女性の問題はもっぱら月経にあるとされた。月経は生殖のための重要な生理でありながら、摂生を怠ると疾病や精神病を引き起こす病理性を抱えたものであることから、とくに初経の手当て教育、月経時の摂生法が疾病のリスクとともに再三主張され、衛生知識の獲得、月経教育の必要性が語られた。が、それは、健児の養成が女性の役割であり、その役割を全うするために必要だとされ、女性の性役割に結びつけて語られていた。さらには、女性の性欲を女性の性役割である生殖に結びつけることによって受動的なものとし、周期的に現れる月経や卵巣によって説明する議論がみられた。『婦人の家庭衛生』はその後『婦人家庭衛生学』とタイトルを変え、1916年に増補8版、9版、翌年1917年には10版、11版が発行されている。女性のみならず男性にも読まれていた(川村, 2004, p. 119)この書物が、発刊後10年に亘って改版されつつ出版されてきたということは、緒方が展開している月経教育論、性欲論は、多くの読者に受け入れられる議論であったと考えられ、『婦人衛生雑誌』とともに、4節で分析した高島や下田、そして三並の性教育論においてみられた男女別性欲、そして男女別性教育を導く知見を提供したと言えよう。

6. まとめ

これまで、月経教育を女子への性教育として導入するということの出発点を明らかにするために、1900年代の性教育論を女性の性欲の捉え方に注目して見てきた。その結果、男女両方に性欲を認め、手淫や性的墮落の予防対策として男女をその対象としていた性教育論に対し、女性の性欲を男性の性欲とは異なったものとして論じる次の3つの性教育論を見出した。すなわち、①思春期の生理的变化によって引き起こされる男女別の疾病を問題にし、その疾病を予防するために、男子には性欲を発動する生殖腺の刺激を避ける方法をあげ、女子へは月経教育を導入するという暗に女子の性欲を無視した議論、②女子の性欲を受動的とし、男子に対する意志教育の必要性を主張する議論、そして③性欲を、生殖機能の成熟によってやってくるものと定義し、女子は月経時の苛立ちや不安を覚える、男子は身体に種子が出来て其液汁を他性の身体中に送らんとする動機が活発になるとする男女で別の性欲を位置づけ、女子の性教育に月経教育を導入し、男子には性欲に打ち克つ力をもと教えることを提唱する議論である。そして、それらの性教育論と併行して、日本の近代化政策の一環として家庭衛生の担い手として注目された女性に向けて語られた月経教育論を分析することによって、上記の3つの性教育論、とくに月経教育を導入した①と③の男女別性教育論で、月経教育論に依拠した性欲観などが論じられていることが分かった。

近代の日本では、近代西欧の理想的な男女観が言説化された開化セクソロジーなどの書物を通じて、日本の近代化に適合する性役割観、性欲観を体現する男女の養成という国民的課題が開始された。開化セクソロジーによってもたらされた月経の病理性を問題にした月経教育論は、子産み、子育てを使命とする女性の性役割を強調し、女性の受動性と生殖に結びついた性欲を言説化していた。従って、1900年代の性教育論において、月経教育論の知見を援用した性欲観が形成され、月経教育を導入した男女別性教育論が登場したということは、性教育も近代日本の国民的課題達成の一端を担うものとして論じられるようになったということが示唆されるように思われる。そして、1900年代に生み出された男女別性教育論は1910年代以降精緻化され、その後の性教育論につながっていったと思われるが、これについては今後の研究課題としたい。

Reference

- 赤川学.(2004).『セクシュアリティの歴史社会学』.東京:勁草書房.
麻生正蔵.(1908, September 25).「性欲問題と精神教育」.『読売新聞』.
江原由美子.(2002).『ジェンダー秩序』.東京:勁草書房.
富士川游.(1900).「学齡児童の色情に就きて」.『児童研究』, 2(9), 12-18.
富士川游.(1907).「色情の教育」.『児童研究』, 10(10), 20-22; 10(11), 24-26.
富士川游.(1908, October 13).「性欲教育問題」.『読売新聞』.

- 富士川游.(1908).「性欲教育問題」.『中央公論』,23(10),26-37.
- 稲垣末松.(1908, September 10).「性欲問題と混合教育」.『読売新聞』.
- 池谷壽夫.(2000).『教育』からの離脱.東京:青木書店.
- 川村邦光.(1993).「女の病、男の病」.『現代思想』,21(7),88-109.
- 川村邦光.(2004).『性家族の誕生』.東京:筑摩書房.
- 木村涼子.(2006).『学校文化とジェンダー』.東京:勁草書房.
- 國府寺新作.(1888).「性育論一斑」.『教育時論』,123,9-11.
- 松原洋子.(1993).「明治末期における性教育論争——富士川游を中心に——」.『お茶の水女子大学人間文化研究年報』,17,231-239.
- 三並良.(1908, September 16).「性欲問題を子弟に教ふるの利害(一)」.『読売新聞』.
- 三並良.(1908, September 19).「性欲問題を子弟に教ふるの利害(二)」.『読売新聞』.
- 三並良.(1908, September 22).「性欲問題を子弟に教ふるの利害(三)」.『読売新聞』.
- 三並良.(1908, September 23).「性欲問題を子弟に教ふるの利害(四)」.『読売新聞』.
- 三島通良.(1906).「学校生徒ノ色情問題」.『児科雑誌』,70,95-104.
- 向軍次.(1908, September 1).「性欲問題を子弟に教ふるの利害(上)」.『読売新聞』.
- 向軍次.(1908, September 3).「性欲問題を子弟に教ふるの利害(中)」.『読売新聞』.
- 向軍次.(1908, September 4).「性欲問題を子弟に教ふるの利害(下)」.『読売新聞』.
- 向軍次.(1908, September 6).「尚ほ性欲と子弟とに就いて(上)」.『読売新聞』.
- 向軍次.(1908, September 8).「尚ほ性欲と子弟とに就いて(下)」.『読売新聞』.
- 中澤智恵.(2001).「性教育はどう受けとめられているか」.In 財団法人日本性教育協会(Ed.),『「若者の性」白書 第5回青少年の性行動全国調査報告書』(pp.107-132).東京:財団法人日本性教育協会.
- 成田龍一.(1990).「衛生環境の変化のなかの女性と女性観」.In 女性史総合研究会(Ed.),『日本女性生活史 第4巻近代』(pp.89-124).東京:東京大学出版会.
- 西垣戸勝.(1993).『性教育は、いま』.東京:岩波書店.
- 小田亮.(1996).『性』.東京:三省堂.
- 緒方正清.(1907).『婦人の家庭衛生』.東京:丸善.
- 乙竹岩造.(1907).「現時欧州ニ於ケル性欲ニ対スル教育及飲酒ニ対スル教育ノ状況ニ関スル報告」.『官報』,7116,566-568.
- 斎藤光.(1994).「『性欲』の文化的標準化」.『京都精華大学紀要』,6,161-176.
- 榊順二郎.(1888).「月経時摂生法」.『婦人衛生会雑誌』,1,10-13.
- 榊俣.(1896).「若き婦人の精神病」.『婦人衛生雑誌』,74,1-15.
- 渋谷知美.(1999).「『学生風紀問題』報道にみる青少年のセクシュアリティの問題化—明治年間の『教育時論』掲載記事を中心に—」.『教育社会学研究』,65,25-47.
- 下田次郎.(1904).『女子教育』.東京:金港堂.
- 下田次郎.(1908, September 11).「性欲問題を子弟に知らしむるの利害(上)」.『読売新聞』.
- 下田次郎.(1908, September 12).「性欲問題を子弟に知らしむるの利害(中)」.『読売新聞』.
- 下田次郎.(1908, September 13).「性欲問題を子弟に知らしむるの利害(下)」.『読売新聞』.
- 高橋一郎.(1993).「青少年のセクシュアリティと教育」.『教育社会学研究』,53,31-46.
- 高島平三郎.(1904).「性育論」.『児童研究』,7(4),7-14.
- 武川行男.(1995).「小学校の性教育」.In『わが国の性教育25年 全国性教育研究大会四半世紀の記録』(pp.100-101).東京:財団法人日本性教育協会.
- 田代美江子.(2001).「男性のセクシュアリティと性教育—近代日本の性教育論における男性と女性—」.In 浅井春夫,村瀬幸浩 & 伊藤 悟(Eds.),『日本の男はどこから来て、どこへ行くのか』(pp.54-71).東京:十月舎.
- 龍山義亮.(1908).「性欲教育問題に就いて」.『教育学術界』,18(3),12-19.

- T.M.(1906).「女は男とドウ違ふか」.『婦人衛生雑誌』,205,16-30.
- 坪井二郎.(1888).「家内の衛生」.『婦人衛生会雑誌』,1,6-10.
- 坪井次郎.(1897).「月経時の注意」.『婦人衛生雑誌』,88,7-8.
- 鷺山弥生.(1908, September 30).「性欲の大弊害(上)」.『読売新聞』.
- 鷺山弥生.(1908, October 1).「性欲の大弊害(下)」.『読売新聞』.
- 吉田熊次.(1908, October 7).「性欲問題を子弟に教ふるの利害(上)」.『読売新聞』.
- 吉田熊次.(1908, October 8).「性欲問題を子弟に教ふるの利害(中)」.『読売新聞』.
- 吉田熊次.(1908, October 11).「性欲問題を子弟に教ふるの利害(下)」.『読売新聞』.
- 吉沢千恵子.(1989).「婦人団体機関誌の誕生」.In 近代女性文化史研究会(Ed.),『婦人雑誌の夜明け』(pp.105-136).東京:大空社.
- 湯原元一.(1908, September 26).「性欲問題を子弟に教ゆる利害」.『読売新聞』.

Footnote

- ¹1992年の学習指導要領の改訂で小学校5年用の理科に「ヒトの誕生」が入り、また保健で「初経」や「精通」が教えられるようになった。それ以前は小学校の学習内容には「初潮」と「声変わり」しか明記されていなかった(西垣戸,1993,p.112;武川,1995,p.101)。
- ²第1回、第2回調査では中学生には行っていない。高校生、大学生に対する第3回調査では、男性が8割弱、女性は9割以上が受けたことがあると回答している(中澤,2001,p.108)。
- ³現在「性教育」といえば性に関する知識教育を連想させるが、草創期には、落語や観劇を鑑賞したり、小説を読むなど性欲を挑発するような事柄を避けるとともに、食生活の改善や体育の奨励なども性教育として語られていることから、松原は、性知識を与えることを重視する教育を「性教育一般」から区別して「性知識教育」という言葉を用いている。
- ⁴創刊時の名称は『婦人衛生会雑誌』であったが、1893年に『婦人衛生雑誌』に改題、その後1926年まで発行される。1928年に『婦人衛生』に改題され、1940年以後末詳(吉沢,1989,p.111)。
- ⁵思春期に発動する「性欲」として、國府寺は「肉体上の欲」、富士川は「色情」という言葉を使っていたが、性教育論では鈴木大拙が初めて「性欲」という言葉を使った。斎藤光によれば、15世紀には「淫欲」「色欲」が多く用いられ、近世になると「情欲」「色情」となり、「性欲」が定着するのは1910～20年ごろだという(斎藤,1994)。また、小田亮によれば、フーコー的な自己のアイデンティティ形成に結びつくような「性欲」概念が形成されたのが田山花袋の『蒲団』(1907)であった(小田,1996)。厳密に言えば、富士川の「色情」と鈴木大の「性欲」と1910年代以降定着してくる「性欲」には概念的にそれぞれ違いがあると思われるが、本稿ではとりあえず人間を性行動に向わせる衝動という同じ意味をもつ言葉としておく。

The Emergence of the Gender-Segregated Sex Education Debate in Japan – Based on the Discourses of Menstruation and Sexual Desire in the 1900s Kyoko OTA

Sex education in Japan has long centered on teaching girls about menstruation. Why did schools start to adopt a style of sex education that reinforces the social framework of gender? Early arguments for the necessity of sex education, which began in the 1900s, were primarily concerned with preventing masturbation which is the pre-adolescent expression of “sexual desire,” regardless of gender. However, in the 1910s, the sexual desires of men and women were differentiated between the male desire for intercourse and the female desire for reproduction. Since then, the gender-segregated approach to sex education, including menstrual instruction for girls, has become mainstream. This paper aims to elucidate the initial reasoning behind the introduction of menstrual instruction for girls, by analyzing the perception of male and female “sexual desire” in sex education debates of the 1900s, as well as the discourses of menstrual instruction which occurred in the same period with relation to female gender roles. The gender-segregated sex education debate emerged in the 1900s. This was based on the discourses of menstrual instruction (such as the pathology of menstruation and the differentiation of male/female perspectives on sexual desire), which were developed from the “enlightened sexology” of the Meiji Period. It can be argued that sex education in Japan has become discussed in terms of its contribution to the national task of cultivating men and women who embody the perspectives of gender roles and sexual desire which accommodate the modernization of the nation.

Keywords: gender, sex-education, menstrual instruction, sexual desire, modernization